

核 研 総 第 2 4 号
令和 8 年 7 月 1 0 日

関 係 各 位

大学共同利用機関法人自然科学研究機構
核融合科学研究所長 山 田 弘 司
(公 印 省 略)

博士研究員（旧称 COE 研究員）の公募について（依頼）

このことについて、当研究所では高度な研究能力を持つ若手研究者を、一定期間にわたり研究に従事させ、研究の一層の推進を図るとともに、人材養成に資するため、下記の要領で博士研究員（旧称 COE 研究員）（ポスドク）を公募いたします。

つきましては、関係各位にお知らせいただくとともに、適任者の応募について、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

記

1. 公募する職種及び人員

博士研究員（旧称 COE 研究員）（年俸制の特任研究員） 若干名

2. 研究所の目的

核融合科学に関する総合研究を行う。

3. 応募資格

下記のいずれかに該当する者

- （1）博士の学位を有し、学位取得後 8 年以内の者
- （2）採用予定日までに博士の学位取得が確実な者

4. 希望する研究内容

（雇入れ直後）核融合科学及びこれに関連する研究
（変更の範囲）変更なし

5. 採用予定期間

令和 9 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日（契約の更新 無）

ただし、採用日以前に当研究所の博士研究員として勤務した期間（COE 研究員として勤務した期間を含む。）がある場合は、通算して 4 年を超えない範囲までとする。

なお、自己の都合によらず採用日が遅延した場合は、その者の採用日から起算して 2 年間を採用予定期間とする。

6. 給与

年額 400 万円程度（月額 34 万円程度）【税込】

ただし、1 年毎に行う業績評価結果に基づき、2 年目の給与を変更することがある。

7. 公募締切

令和 8 年 10 月 30 日（金）17 時（下記 10.のフォームによる送信期限）

8. 選考方法

選考は、核融合科学研究所運営会議において行う。

選考は、書類審査により行い、必要に応じて、面接を行うこともある。ただし、適任者がいない場合は、採用しないこともある。

9. 提出書類

次の（１）～（７）の書類を電子ファイル（提出方法は下記 10. 参照）により提出すること。A4判横書きとし、それぞれ別葉の PDF ファイルとすること。

（１）履歴書：所定の様式による。（<https://www.nifs.ac.jp/about/recruit/index.html> よりダウンロードすること。）

（写真貼付の上、生年月日、学歴・取得学位・職歴の詳細、e-mail アドレス及び可能な就任時期を記入すること。）

（２）研究歴：任意の様式による。（３枚以内）（これまでの研究及び概要を記入する。）

（３）採用後の研究計画：研究計画をタイトルとして記入すること。（２枚以内）（応募前に希望する受入教員に連絡を取り、研究内容について相談した上で教員名を記入すること。）

（４）研究業績リスト：リスト作成にあたっては、当研究所の「研究業績リスト作成基準」（<https://www.nifs.ac.jp/about/recruit/index.html> に掲載）によること。共著の論文については、共著者名をすべて記入すること。また、それぞれの論文について、レフリーによる審査（査読）を経たものであるか、否かの区別を明確にすること。

（５）論文別刷：主要な論文３編程度の別刷を添付すること。（学位論文及び投稿中又は投稿予定の論文を含んでもよい。）

（６）（４）に記載した論文及び（５）により添付する論文について、その概要と本人の貢献を記載した文書（任意の様式による。）

（７）推薦書：任意の様式による。

※ 上記に加えて、選考の過程で書類の追加提出を求める場合がある。

10. 書類の提出方法

提出書類を準備の上、上記 7. の期限までに所定のフォーム※から必要事項を送信すること。

受付後、提出書類のアップロード先などを記載したメールを随時送信する。休日を除く 3 日以内にメールが届かない場合には、下記 11.（１）の問い合わせ先まで連絡すること。

※ <https://forms.gle/Lk5pYy3Wgv6ubmVs9>

11. 問い合わせ先

（１）提出書類について

核融合科学研究所管理部総務企画課人事係
電話 0572-58-2015（直通）
e-mail nifs-jinji@nifs.ac.jp

（２）研究内容等について

研究部長 坂本 隆一
電話 0572-58-2148（直通）
e-mail sakamoto@nifs.ac.jp

12. その他

（１）この公募内容については、本研究所のホームページに掲載していますので、ご参照ください。（<https://www.nifs.ac.jp/about/recruit/index.html>）

（２）本人事においては男女共同参画社会基本法の趣旨を尊重します。また、自然科学研究機構では、研究者の多様性を高めることにより、教育研究の質の向上に取り組んでいます。

す。

- 研究・教育業績や人物の評価において同等と認められた場合には、女性や外国人を積極的に採用します。
- 産前産後・育児・介護のための休暇・休業（育児部分休業、介護部分休業を含む。）の取得、又は業務上若しくは通勤途上による傷病に起因する病気休暇・病気休職のため、研究を行うことができなかった期間がある場合には、履歴書等にその旨明記していただければ、業績を評価する際に配慮します。
- 自然科学研究機構においては、若手研究者支援奨学金代理返還制度を設けています。制度の要件を満たし、承認された採用者については、日本学生支援機構による奨学金の代理返還を行います。